

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人石川県バスケットボール協会]

[記載日：令和3年12月24日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	<b>A</b>
平成28年4月に法人化し、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて定款や諸規則を制定し、それを遵守することで、適切な団体運営および事業運営に努めている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	<b>A</b>
事業運営にあたり、中央競技団体及び弊会の定款・各種規則を遵守している。また、県や市の所有する施設等を利用する場合はそれぞれの関係条例や規則等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	<b>A</b>
理事会、社員総会における計算書類及び事業報告の承認手続きや、監事による監査を通じて、団体運営及び事業運営について適切な監督が行われている。 次年度役員改選に向けて、今後、役員選考委員会を設置し、候補者の人選作業を進めるにあたっては透明性・客観性・公平性のある役員選考をしていく。その上で役員総数や女性割合の適正化を図っていく。	
<b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	<b>B</b>
年度毎に基本方針と重点事項を策定し、社員総会で承認を得ている。今後、協会ホームページで公表していく予定である。	

<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	<b>B</b>
毎月開催される理事会で役員には口頭での働きかけを行っている。次年度は役員対象の研修会等を実施し、コンプライアンス意識の向上を図りたい。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	<b>B</b>
指導者講習会や審判員講習会において、コンプライアンス・インテグリティ研修を実施している。また各カテゴリーでの会議でもコンプライアンスやインテグリティを話題にしチームで共有するように呼びかけている。 今後は指導者や審判員だけではなく、競技者向けの教育機会について検討していきたい。	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	<b>A</b>
事務局規程に「財務及び会計」に関する規定を設け、契約税理士の指導に基づき、適正な会計処理を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	<b>A</b>
県体育協会や中央競技団体からの補助金等の会計処理は、適切な申請と報告を行っている。 事務局規程の遵守及び契約税理士の指導に基づき、適正に使用している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	<b>A</b>
事務局規程の遵守及び契約税理士の指導に基づき、適正な会計処理を行っている。会計処理の内容については、会計責任者（事務局長）を定め、経理担当者や担当常務理事など複数人がチェックする体制を整えている。また、年次で監事2名による監査を受けている。	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	<b>B</b>
定款・各種基本規程等は、協会ホームページに掲載し情報開示している。中央競技団体等のホームページとリンクし、各種情報を取得しやすいようにしている。 今後は、事業計画/収支予算、事業報告/収支決算の方をHPに記載していく予定。	

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	<b>A</b>
<p>組織運営に関する情報は、随時協会ホームページで公開している。競技会情報や各種事業は協会ホームページに掲載するとともに、協会公認 SNS (facebook) で可能な限りリアルタイムでの情報公開に努めている。</p>	
<p><b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF 向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b></p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード&lt;NF 向け&gt;の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
<p>特になし</p>	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	